

会社	会社名	愛知製鋼株式会社		
概要	従業員数	2, 409名	業種	鉄鋼業

1. ねらい

- ①従来から自身と家庭の様々なライフステージに応じて無理のない最適な働き方ができるよう、各種制度を整備
- ②ワークライフバランス実現のためには社員の家庭での時間増が必要との観点より、2012年度以降は総労働時間削減のための施策に労使で取り組む。

2. 施策内容

(1) ライフステージに応じた無理のない最適な働き方を実現するための各種制度整備

- ①育児短時間制度
 - ・ 1日4時間、5時間、6時間から選択し勤務
 - ・ 子が小学校3年生終了するまで利用可能
- ②介護短時間制度
 - ・ 1日6時間、7時間勤務を選択し勤務
 - ・ 同一介護理由について最長1年間利用可能（ただし、他の介護制度利用と合算）
- ③育児休業制度（法定期間）
 - ・ 育児休業前および休業明け直前に個別面談の実施
- ④全スタッフ職を対象としたコアタイム無しのフレックス勤務制度
- ⑤全社員を対象とした誕生日休日制度
- ⑥全社員を対象とした5年に1度のリフレッシュ休暇制度（有給休暇5日連続取得推奨）

(2) 年間総労働時間短縮への取り組み

- ①年間総労働時間の短縮に向け、2012年度以降、会社と労働組合で年間所定外労働時間の社内上限を設定するとともに、中期的に社内目標を漸減させていくことで合意。
（2020年時点で、現在より上限を60時間/年減少させる）
- ②年次有給休暇の取得促進のため、全社員を対象に3ヶ月に1回以上の有休取得を会社施策として実施し労使で取得状況をフォロー。
2015年度は「3ヶ月に1回以上 かつ 年間5日以上」で取り組み中。
- ③目標設定のみでなく、目標達成のための課題解決について具体的に検討・実施していくために2015年度は「労使検討委員会」を設定し、有給休暇取得促進・総労働時間短縮のための取り組みをさらに促進させる。

3. 取組実績・効果

(1) 各種制度利用実績（2014年度）

- ①育児短時間制度：女性100%（男性は実績0） * 男性の取得に課題
- ②介護短時間制度：男性 1名（女性は実績0）

(2) 年間総労働時間

- ①年次有給休暇取得率：50%（前年度より3%アップ） * 施策効果ありとまで評価できない。
- ②年間総労働時間：2,195時間（前年度より0.3%増加） * 施策効果出ていない。更なる施策必要